

令和5年度小田原市脱炭素先行地域づくり事業プロジェクト管理支援業務委託公募型プロポーザル 質問事項及び回答一覧（実施要領等）

令和5年7月28日

質問受付期間：令和5年7月7日（金）～7月21日（金）15時まで

| No. | 該当箇所                                 | 質問事項   | 回答  |
|-----|--------------------------------------|--|---|
| 1   | 実施要領P3 6(1) 提出書類<br>事業者概要（様式第2号）添付書類 | 直近3年度分のキャッシュ・フロー計算書について作成義務のない非上場企業も提出が必要でしょうか。  | キャッシュ・フロー計算書を作成していない中小企業等に関しては、これに順じた類似資料の提出でも可能とします。それもない場合は、提出不要とします。   |
| 2   | 仕様書P2 4業務内容<br>(3) 商店街への対応窓口         | 省エネ診断等の事業者数は何社になるのでしょうか。   | 「省エネ診断・設備更新・運用改善支援」については2社程度、「カーボンフリー電力メニューの提供」については2社程度、「新規顧客獲得支援」については2社程度、融資については1社程度を想定しています。ただし、今後、増減する可能性があります。 |
| 3   | 仕様書P2 4業務内容<br>(3) 商店街への対応窓口         | 市が実施するアンケート調査結果はいつ頃入手できる予定でしょうか。   | 9月中旬を目途に、受託者へお渡しする想定です。   |
| 4   | 仕様書P2 4業務内容<br>(3) 商店街への対応窓口         | 商店街の対応窓口の設置について、「1か月間程度、委託者の指示により、積極的に訪問・説明できる体制の構築」がありますが、想定されている時期や係るイベント（連絡会議やアンケート等）はあるか   | 1か月の期間は令和5年中に設定することを想定していますが、関連事業の進捗状況を踏まえて、今後受託者との調整により決定したいと考えています。連絡会議や受託者が行うアンケートの実施時期とは、直接的な関係性はありませ             |
| 5   | 仕様書P1 4業務内容<br>(1) 推進体制における連絡・協議支援   | 仕様書4(1) 記載の「関係事業者が参加する、情報共有等のための連絡会議」の開催回数は1回でしょうか。  | お見込みのとおりです。業務期間中の開催回数は1回です。   |
| 6   | 仕様書P1 4業務内容<br>(2) 進捗状況報告の作成支援       | 仕様書4(2) 記載のデータの収集について、関係者の同意の上でのデータの購入とありますが、データの購入者及び費用負担は貴市との理解でよろしいでしょうか。                   | データを購入する場合は、受託者による受託者負担での購入となります。   |
| 7   | 仕様書P2 4業務内容<br>(3) 商店街への対応窓口         | 仕様書4(3) 記載の「委託者の指示する日から履行期間」として想定する期間があればご教示ください。  | 令和5年10月～令和6年3月末までの間を想定しています。  |
| 8   | 仕様書P1 4業務内容<br>(1) 推進体制における連絡・協議支援   | 脱炭素先行地域計画に位置づけた事業に参画する関係事業者を30社程度と想定されているが、当該計画に位置付ける取組のうち、具体的にどの事業に参画する事業者を想定しているのか教えていただきたい。 | 仕様書P1「1 背景・目的」に参照URLを掲載した「脱炭素先行地域計画提案書」P40、41に記載したすべての事業に参画する事業者を想定しています。   |
| 9   | 仕様書P1 4業務内容<br>(1) 推進体制における連絡・協議支援   | 関係事業者が参加する情報共有等のための連絡会議については、会場の確保・会場借料については貴市の負担と理解してよろしいでしょうか。                               | ウェブ会議での開催を想定しており、ウェブ会議システムの準備は受託者において行うことを想定しています。  |

令和5年度小田原市脱炭素先行地域づくり事業プロジェクト管理支援業務委託公募型プロポーザル 質問事項及び回答一覧（実施要領等）

令和5年7月28日

質問受付期間：令和5年7月7日（金）～7月21日（金）15時まで

| No. | 該当箇所   | 質問事項   | 回答   |
|-----|--|--|--|
| 10  | 仕様書P1 4業務内容<br>(1) 推進体制における連絡・協議支援                 | 進捗状況、課題、今後の取組等のヒアリングについて、事業を円滑に進めること等が目的と考えますが、本項目ではヒアリングをもとにした課題の解決策の検討・助言まで本業務として行うことを求めているのでしょうか。   | ヒアリングを行うことが仕様となります。仕様書に掲げる事項以外については、本業務の目的を達成する上で有効な提案があれば企画提案書に記載してください。（独自提案に対する評価項目があります）                               |
| 11  | 仕様書P1 4業務内容<br>(2) 進捗状況報告の作成支援                     | 進捗状況報告の作成支援において、脱炭素先行地域計画に位置付けた事業に参画する事業者に対してはデータ提供依頼を貴市から行われるものと想定しますが、関係者からのデータの購入について具体的に想定しているものがあれば教えてください。また、貴市から提供されるデータとして現時点で想定している項目があれば教えてください。                   | 株式会社GDBLが提供する電力データ等の購入を想定しています。なお、小田原市から提供するデータとして現時点で想定している項目は、市が実施する補助事業に関するデータ等（仕様書4(2) ア・イ・オの項目）を想定しています。              |
| 12  | 仕様書P2 4業務内容<br>(3) 商店街への対応窓口                       | 商店街団体加入店舗入居施設の所有者等に対して、「包括的な説明、調整等を行う」とあるが、これらの説明・調整は貴市が行うものと理解してよろしいでしょうか。また、当該所有者等に対する関係事業者が実施する事業の説明に際しては、当該関係事業者の協力が不可欠ですが、貴市から本事業の受託事業者との協力について指示がなされるものと理解してよろしいでしょうか。 | 「包括的な説明、調整等を行う」のは、市が商店街団体加入店舗入居施設の所有者等に対して連絡・面会の設定を行った上で、受託者の業務となります。また、受託者への協力については、市が関係事業者に指示・依頼します。                     |
| 13  | 仕様書P2 4業務内容<br>(3) 商店街への対応窓口                       | 貴市が交付する補助金への申請支援とは、入居施設の所有者等が貴市補助金を申請する際の申請書作成に係る助言等の業務と理解してよろしいでしょうか。また、120施設の所有者のすべてが当該補助金に申請することを想定されているのでしょうか。   | 申請支援の内容に関してはお見込みのとおりです。また、申請件数は、仕様書P1「1 背景・目的」に参照URLを掲載した「脱炭素先行地域計画提案書」において、年間9件程度としていますが、商店街団体加入店舗入居施設の所有者等との協議により決定されます。 |
| 14  | 仕様書P2 4業務内容<br>(4) 再エネポテンシャル・系統接続可能性の見える化の検討       | 再エネポテンシャルの検討に際して、市内の事業所ごとに試算することとされていますが、試算対象とする事業所数はどの程度を想定されているのでしょうか。   | この場合の事業所とは、住宅以外の建物を指します。詳細な数字については、把握しておりませんが、令和元年経済センサス基礎調査の結果によると、小田原市内の民営事業所数は、9,156所となっています。                           |
| 15  | 実施要領P4 6(1) 提出書類<br>業務実施体制（配置従事者）調書<br>（様式第4号）添付書類 | 業務実施体制について、配置従事者の業務実績に係る契約書（鑑）について、前職での業務実績を有する者を配置する場合は、当該前職での業務実績に関する報告書等の表紙等の資料に代えて示すことは可能でしょうか。  | 業務実績に関する報告書等での代替を可能としますが、その場合は表紙に限らず、当該配置従事者の実績であることを確実に確認できる資料を添付してください。  |